

なかま

NAKAMA CITY Public Relations

広報

中間市市民協働のまちづくり 基本方針(案)に対する意見をお寄せください

中間市では、協働型社会の実現に向けて、よりいっそう市民協働を広め、実効性を高めていく方策などを具体的にまとめた「基本方針」を策定します。

この基本方針に広く市民の声を反映させるため、たくさんのご意見を募集します。

なお、寄せられた意見は集約のうえ公表することとし、個別回答は控えさせていただきますのでご了承ください。

●募集期間

10月25日(日)～11月20日(金)・必着

●意見の提出方法

○メール…shiminkyoudouka@city.nakama.fukuoka.jp

○郵送…中間市市民協働課市民協働係
(〒809-0018 通谷一丁目36-10・ハピネスなかま内)

○FAX…(246)2176

※直接お持ちいただいても構いません。

●応募資格

市内に在住、通勤または通学している人、この基本方針に関係のある個人または団体

●公表資料の閲覧方法

市民協働課地域安全係窓口(市役所本館2階)、案内窓口、情報公開室、東部出張所、中央公民館、市民図書館、働く婦人の家、生涯学習センター、ハピネスなかま、中間・遠賀リサイクルプラザで閲覧できます。

また、中間市ホームページにも掲載しています。

●問合せ先 市民協働課市民協働係

☎(246)2017

「土手ノ内市営住宅」で
消防演習を開催

11月15日(日)に消防署、消防
団および地域住民合同による

期間中はサイレンを鳴らします
期間中、毎日午後6時にサイ
レンを鳴らして火災予防を
呼びかけます。

火災が発生しやすい時季を
迎えるにあたり、市民一人ひ
とりの防災意識を高め、火災
などの災害を防ぐため、11月
9日から1週間、秋季全国火
災予防運動が行われます。

秋季全国火災予防運動11月9日～15日
消えるまでゆっくり火の元にもめり子

住宅防火 いのちを守る

七つのポイント

- 【三つの習慣】
- 寝たばこは、せつたいやめる
 - ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
 - ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

火災防ぎよ訓練を土手ノ内市
営住宅で行います。これに伴
い午前10時20分から11時30分ま
での間にサイレンを鳴らします。
※どちらもあり火災ではありませ
ないので、お間違いないよう
お願いします。

消防フェアを開催します

みなさんぜひお越しください。

●日 時 11月14日(土)・午
後2時～4時

●場 所 ショッピングモ
ールなかま

●内 容
○消防自動車の展示

【四つの対策】

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災製品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力的体制をつくる

- 防火衣を着用しての写真撮影
 - AED(自動体外式除細動器)に関する救急講習および消火器の使用方法
 - 水ヨーヨーつりおよびお菓子のつかみ取り大会
 - バナナのたたき売り
- ※雨天の場合、中止となることとあります。

●問合せ先 消防署
☎(245)0901



健康づくりサポート教室

食事編

●テーマ・期日

○脂質異常症・11月4日(木)

○(申込期限10月28日(木))

○慢性腎臓病・12月9日(木)

○(申込期限12月2日(木))

●時間 午前9時30分～午後1時(受付は9時～)

●内容 講話、調理実習

●参加料 300円(材料費)

●持ってくるもの 筆記用具、エプロン、三角巾

運動編

●期日

○基礎編：11月27日(金)(申込)

11月の祝日に伴うごみの振替日

ビン・カンの収集が11月3日の第1火曜日になっている地区は、10月30日(金)に振り替えます。もえるごみは収集しません。もえるごみとビン・カンの収集が11月23日の第4月曜日になっている地区は、収集します。



11月の祝日	ビン・カン(資源ごみ)	もえるごみ
11月3日(火)文化の日	10月30日(金)に振替	X
11月23日(月)勤労感謝の日	収集します	収集します

●問合せ先 環境保全課 ☎(245)5300

期限11月19日(木)
○応用編：12月11日(金)(申込期限12月3日(木))

●時間 午前10時～(受付は9時30分～)

●内容 講話、実技

●対象者 健診受診者で運動制限指示がない人

●参加料 1回50円(保険料として)

●持ってくるもの 室内シューズ

●動きやすい服装で参加してください。

いづれも

申込期限以降のキャンセルは、欠席の場合でも参加料をいただきます。

●申込・問合せ先 保健センター ☎(246)1611

認知症講演会

近年増加している認知症について正しく理解し、治療法や関わり方、予防などを学びませんか。

●日時 11月12日(木)・午後1時30分～3時30分

●場所 中央公民館

●講師 坂田深一さん

(産業医科大学病院医師)

●参加料 無料

●問合せ先 中間市地域包括支援センター

☎(245)7716

両親学級を開催

妊娠中を健康に過ごし、元氣な赤ちゃんを生み育てるために、楽しく学んでみませんか。

2人目以降の妊娠中の人も大歓迎です。気軽にご参加ください。

●日時 11月29日(日)・午前10時～正午

●受付は9時30分～。

●場所 保健センター

●内容 あかちゃんのお風呂入れの実習など

●申込期限 11月24日(木)

●申込・問合せ先 保健センター ☎(246)1611

ポリオ(小児マヒ)の予防接種を行います

●日時 11月24日(木)・受付午後1時15分～2時

●場所 保健センター

●対象児と接種方法 生後3か月～7歳5か月の子に41日以上の間隔をあけて2回接種(無料)

●持ってくるもの 母子健康手帳と予防票

●料金 無料

●次のような子は接種できません

○発熱している子(37.5度以上)

○下痢をしている子

国民年金

市民課年金係 ☎(246)6240

年金を増やすキーワード「付加年金」

第1号被保険者と任意加入被保険者は、月々の定額保険料に付加保険料(400円)を加算して納めると、老齢基礎年金に付加年金を上乗せして受け取ることができます。

※定額保険料を納付した月分のみ、付加保険料を納付できます。

※支払った保険料は、全額社会保険料控除になります。

※受け取る年金額は、定額のため物価スライド(増額・減額)しません。

※第3号被保険者・国民年金基金に加入中の人は利用できません。

※申し込みは市役所年金係で受け付けます。

付加年金(年間受取額) = 200円 × 付加保険料納付月数

■付加年金額の例(付加保険料を10年間納めた場合)

老齢基礎年金 付加年金
792,100円 + 24,000円 = 816,100円が受け取れます
(平成21年度満額)

■付加保険料を10年間納めた金額
400円 × 10年(120か月) = 48,000円(年額)

■1年間に受け取る付加年金額
200円 × 10年(120か月) = 24,000円(年額)

2年間で支払った保険料と同額になるためたいへんお得です。

●問合せ先 八幡社会保険事務所 ☎(631)7962

※ポリオ予防接種を受けてから次の予防接種を受けるまで、27日以上の間隔が必要です。新型インフルエンザなど、ほかの予防接種を12月に受ける予定の人は、今回のポリオ

予防接種を受けると27日以上の間隔を空けられず、ほかの予防接種が受けられなくなり、ますのでご注意ください。

●問合せ先 保健センター ☎(246)1611

「みんなの健康づくり」講演会

産業医科大学精神医学教室と連携して取り組んでいる、こころの健康づくり事業の一端として講演会を開催します。

●日 時 11月8日(日)・午後1時30分～4時
※受付は1時から。

●場 所 中央公民館

●テーマ 高齢者の現状～孤独死について考える～

●参加料 無料

●問合せ先 介護保険課
☎(246)6282

行政書士による

交通事故無料相談会

●日 時 11月14日(土)・午前10時～午後4時

●場 所 コレット井筒屋
(小倉北区京町三丁目1-1)

●相談内容 示談書・交通事故にかかわる保険請求手続き、損害賠償請求の書類作成

※予約申込は不要ですので、直接お越しください。

●問合せ先 福岡県行政書士会
☎092(641)2501

第6回中間市 暴力追放市民集会

市民が安心して暮らせる明るいまちづくりのため、中間市暴力追放市民集会を開催します。

●日 時 11月16日(月)・午後2時

●場 所 なかまハーモニ

●内 容 福岡県警音楽隊の行進など

●問合せ先 市民協働課
☎(246)6270

お茶会を開催します

●日 時 11月8日(日)・午前10時～午後2時

●場 所 なかまハーモニ1ホール

●内 容 ○表千家薄茶席(立礼)
○小笠原流煎茶席(和室)

※茶券は各席500円です。当日受付でお求めください。

●問合せ先 中間市茶道文化協会代表戸田宅
☎(245)0974

残された家族のための 相談窓口を設置しています

自ら命を絶った人の残された家族や親族の相談に、精神科専門医が応じます。

●日 時 毎週木曜日・午後3時～5時

※相談は1人1時間程度。
※秘密は厳守します。

●場 所 ハピネスなかま
●相談料 無料

※相談は完全予約制です。希

望者は相談日の1週間前までに申し込んでください。

●申込・問合せ先 中間市障害者地域活動支援センター「パルハウスぼちぼち」
☎(243)3387

古くなった消火器にご注意ください

消火器の外観に、サビ・傷・変形・キャップのゆるみなどがあるものは、容器が圧力に耐えられず、破裂する危険があります。

古い消火器は消火訓練にも使用しないでください。

※消火器はごみとして処分はできません。処分する場合は、購入店や専門業者、消防署にご相談ください。

●問合せ先 消防署
☎(245)0901

タックスアンサーサービスの一部が終了します

よくある税の質問に答える手段として利用していただいていた「タックスアンサー」のうち、「電話音声・ファクシミリ」サービスは、平成21年11月30日をもって終了します。

なお、インターネットのタックスアンサーは、引き続きご利用いただけます。

●問合せ先 若松税務署
☎(761)2536

国民健康保険

No.198

National Health Insurance

健康増進課国保医療係 ☎(246)6246

出産育児一時金の支給額が上がります

平成21年10月以降、中間市国民健康保険(以下「国保」といいます)加入者が出産した場合に、国保から支給する出産育児一時金(以下「一時金」といいます)の支給額と支給方法が変わります。

●一時金の支給額 1児につき、従来の38万円から4万円引き上げ、42万円を支給

●一時金の申請手続 ○直接支払制度の場合：分娩機関での手続き

●一時金の支給方法 直接支払制度が原則ですが、制度の利用を希望しない場合は、従来の方法で支給します

●一時金の申請手続 ○直接支払制度の場合：分娩機関での手続き

●一時金の支給方法 直接支払制度が原則ですが、制度の利用を希望しない場合は、従来の方法で支給します

○直接支払制度：一時金を国保から直接分娩機関に支払います。被保険者は、分娩機関からの出産費用の請求に対し、一時金の範囲内で支払う必要がなくなります。なお、平成22年3月までに、分娩機関が直接支払

制度に対応していない場合は、健康増進課までお問い合わせください。

●持ってくるもの 国保保険証、印鑑、通帳、母子手帳、直接支払制度についての合意文書(注①)、出産費用の領収・明細書

注①：分娩機関から交付されます。

注①：分娩機関から交付されます。

11月の行事予定

11月の納税

●国民健康保険税(6期)

人のうごき 9月の住民基本台帳から

■人口 46,033人(-47)
 男 21,439人(-30)
 女 24,594人(-17)
 ■世帯数 20,069世帯(±0) ()内は前月比
 出生 36人 ■死亡 38人
 ■転入 106人 ■転出 151人

交通事故発生状況(平成21年1~12月)		火災発生件数(平成21年1~12月)	
8月	累計	9月	累計
件数	48件 262件	件数	1件 17件
死者	0人 1人	建物	1件 9件
負傷者	68人 373人	林野	0件 0件
		車両	0件 5件
		その他	0件 3件

- 公共施設問合先●
- 中央公民館 ☎(246)2321
 - 東部出張所 ☎(246)1110
 - 市民図書館 ☎(245)4664
 - 歴史民俗資料館 ☎(245)4665
 - シルバー人材センター ☎(246)4528
 - なかまハーモニーホール ☎(245)8000
 - 生涯学習センター ☎(246)4316
 - 体育文化センター ☎(246)2800
 - 人権のまちづくりセンター ☎(245)3511
 - 働く婦人の家 ☎(246)0483
 - ハピネスなかま ☎(245)8686
 - 社会福祉協議会 ☎(244)1230
 - 保健センター ☎(246)1611
 - 親子ひろばリンク ☎(244)0742
 - バルハウスぼちぼち ☎(243)3387
 - 子育て支援センター ☎(245)5557

日	曜	行事予定
1	日	○第2回中間市ビーチボールバレー大会 体育文化センター (9:00~)
2	月	
3	火	○なかまミニシアター「歩いてても歩いてても」 なかまハーモニーホール (①10:00~②14:00~)
4	水	○健康づくりサポート教室(食事編) 保健センター (受付9:00~9:30) ○身体障害者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00)
5	木	○健康づくりサポート教室(食事編) 保健センター (受付9:00~9:30)
6	金	○1歳6か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
7	土	
8	日	環境美化の日 ○こころの健康づくり講演会 中央公民館 (13:00~16:00)
9	月	秋季全国火災予防運動(15日まで) ○わんぱく広場 保健センター (受付9:30~10:00)
10	火	○すすくあかちゃん広場・離乳食教室「離乳食を作ってみよう」 保健センター (受付9:30~10:00) ○平成21年12月保育所入所受付締切 ことば育成課 (締切17:15)
11	水	○男女共同参画講座「思いをかたちに〜さあ一歩踏み出そう〜」 中央公民館 (13:30~15:00) ○特設人権相談所開設 人権のまちづくりセンター (13:30~15:30) ○交通事故相談 ハピネスなかま (10:00~15:00)
12	木	○第7回市民環境講座 ハピネスなかま (13:30~15:00) ○民生委員児童委員協議会 市役所3階第2・3会議室 (14:00~)
13	金	○「子育て女性再就職支援」出張面接相談 人権のまちづくりセンター (10:00~16:00)
14	土	○精神障害者家族会井戸端会議 ハピネスなかま (13:00~16:00) ○消防フェア ショッピングモールなかま周辺 (14:00~16:00) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以上・相談15:00~17:00)
15	日	○身体障害者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) ○消防署・消防団および地域住民合同による火災防ぎょ訓練 土手ノ内二丁目 (10:20~11:30)
16	月	
17	火	
18	水	○4か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
19	木	○2歳児歯科健診 保健センター (受付13:15~13:45) ○栄養クッキング教室 保健センター (受付18:00~18:30)
20	金	○知的障害者(児)福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以上・相談15:00~17:00)
21	土	
22	日	○第52回中間市男女別バレーボール大会(女子の部) 体育文化センター (9:00~) ○第2回危険物取扱者試験・普通救命講習 消防署 (9:00~12:00)
23	月	
24	火	○ポリオ予防接種 保健センター (受付13:15~14:00) ○町内会長会 中央公民館 (13:30~)
25	水	○7か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
26	木	○親子エアロビクス なかまハーモニーホール (10:30~11:30) ○3歳児健診 保健センター (受付13:15~13:45) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以上・相談15:00~17:00)
27	金	○健康づくりサポート教室(運動編) 保健センター (受付9:30~10:00)
28	土	
29	日	○第52回中間市男女別バレーボール大会(男子の部) 体育文化センター (9:00~) ○両親学級「子育てについて考えよう」 保健センター (受付9:30~10:00)
30	月	

※ 行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

有料広告募集

中間市内 全戸配布

◆契約料金
1契約につき
一口30,000円×3ヵ月=90,000円
※1契約は最低3ヵ月からとなります。

■問合せ 中間市役所 総務課広報広聴係
〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1-1
☎ 093(246)6271・FAX 093(245)5598
mail: koho@city.nakama.fukuoka.jp

■発行 福岡県中間市役所 ■編集 総務課広報広聴係
〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号 TEL 093(244)1111 FAX 093(245)5598
■ http://www.city.nakama.fukuoka.jp/ ■ webmaster@city.nakama.fukuoka.jp

■今回の「広報なかま」にかかった経費は1部約6円です
■「広報なかま」の配布は発行日から開始します。みなさんのお手元に3日以内でお届けできるようにしています

6ヵ月以上のご契約の場合、契約料金の割引があります

有料広告欄